

(令和3年第1回大崎市議会定例会)

施政方針

令和3年2月17日

本日，ここに令和3年第1回大崎市議会定例会が開催されるにあたり，市政に対する所信の一端と施策の大綱を申し述べ，議員並びに市民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染者が国内で初めて確認されてから既に1年が経過いたしました，未だ収束の目処が立っておりません。

市民の皆様には不自由な生活を余儀なくされ，また事業者の皆様には危機的状況の中で懸命にご努力をされ，感染拡大防止にご理解ご協力をいただき感謝いたします。さらに，命がけで，最前線で働いておられる保健・医療機関の皆様にも深く敬意と感謝を申し上げます。

国においては，感染対策の「決め手」としてワクチン接種の準備を進める中，本市においても2月1日付けでワクチン接種対策チームを設置し，迅速かつ円滑な実施を図るべく体制の強化を進めております。

県においては，3月中に医療関係者の接種を

実施するための準備を行っており、本市では4月上旬から高齢者への接種を開始できるよう、医師会と連携しながら準備を進めております。

新型コロナウイルス感染症の収束に向けて、市民皆様にワクチン接種が速やかに実施できるよう、きめ細やかに対応してまいります。

また、昨年12月の令和2年第4回定例会でお認めいただいた、福祉サービス事業者及び医療施設等に対する緊急支援、中小企業及び小規模事業者の事業継続を支える緊急支援並びに宿泊客が激減し経済的損失を受けている市内宿泊施設事業者に対する緊急支援につきましては、年明けから申請の受付及び給付を開始しております。

引き続き、感染拡大防止対策に努めるとともに、1月28日に成立した国の令和2年度第3次補正予算も有効に活用しながら、本市の感染症対策及び経済対策に取り組んでまいります。

さて、1月18日に召集された第204回通常国会の冒頭で、菅内閣総理大臣は施政方針演説を行い、一人ひとりが力を最大限発揮し、互

いに支え，助け合える「安心」と「希望」に満ちた社会を実現すると述べられました。

その中では，新型コロナウイルス感染症を一日も早く収束させると明言し，総理自身もこの闘いの最前線に立ち，都道府県知事をはじめ自治体関係者とも連携しながら，難局を乗り越えたいとの決意を述べられました。

また，「グリーン」と「デジタル」を次の成長の原動力と位置づけ，特に秋に創設される（仮称）デジタル庁については，組織の縦割りを排し，強力な権能と予算をもった司令塔として，国全体のデジタル化を主導するとともに，自治体のシステム統一，標準化を進めていく考えを示されました。

さらに，コロナ禍により地方への関心が高まっているこの機会をとらえ，地方にいても都会と同じ仕事，同じ生活ができる環境をつくり，都会から地方への大きな人の流れを生み出すための施策を表明されています。

本市といたしましても，これらの国の動向を注視しながら，新しい時代の潮流に対応できる

よう着実に取り組んでまいります。

本市が合併してから，令和3年3月31日で15年を迎えます。

「令和」へと元号が変わった新しい時代でのさらなる飛躍に向け，大崎の宝をすべての市民がより深く理解し，市民自らが発信することを目的に「宝の都（くに）・おおさき 魅力“真”発見」をテーマに15周年記念事業を実施してまいります。

また，甚大な被害を受けた東日本大震災から，令和3年3月11日で10年を迎えます。

震災の教訓と復興への取組を風化させることなく後世に継承していくため，発災から10年間の復興の歩みを取りまとめまいります。

本市の明るい話題について触れさせていただきます。

正月に行われた第97回東京箱根間往復大学駅伝競走において，三本木出身，帝京大学3年の遠藤大地選手が3年連続で出場を果たし，往

路 3 区で 8 人抜き的好走を見せました。

来年に向けて，さらなる飛躍をご期待いたします。

また，3 月からメキシコで開催される第 9 回 W B S C 女子野球ワールドカップの日本代表「侍ジャパン」女子代表として，松山地域出身の只埜榛奈選手が選出されました。

日本代表は現在 6 連覇中ですので，ぜひ 7 連覇に向けての活躍をご期待いたします。

令和 3 年度の本市の予算について申し上げます。

歳入においては，新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済の低迷に伴い，市税収入の大幅な落ち込みが見込まれることなどから，財源の確保に苦慮したところです。

このため，非常に厳しい予算編成となりましたが，新市建設計画や中心市街地復興まちづくり計画に掲げた事業の推進に取り組むとともに，令和元年東日本台風による被災者の生活再建や，学校教育・学校給食の環境整備といった新たな

課題にも対応した編成を行い，一般会計におきましては，令和2年度と比較して31億2千万円増の691億5千万円の予算案を計上いたします。

新型コロナウイルス関連の予算につきましては，マスクや消毒液など行政運営にかかる感染予防対策経費は当初予算に計上しておりますが，地域経済対策やワクチン接種などの事業費については，別途計上させていただきます。

なお，事業の執行にあたっては，ウイズコロナ，アフターコロナに意を用いて取り組んでまいりますので，今定例会において，ご審議の上，お認めいただきますようお願い申し上げます。

それでは，以下，令和3年度の主な施策について順を追ってご説明申し上げます。

○総合計画について申し上げます。

第2次総合計画につきましては，令和3年度で基本計画の前期5年が経過することから，これまでの評価・検証及び社会情勢の変化を踏ま

え，進展する人口減少問題，ウイズコロナ，アフターコロナ及び自然災害への対応，世界農業遺産アクションプランの推進，SDGsへの取組などを新たな視点に加えながら，将来像に掲げる宝の都（くに）・大崎の実現に向け，後期基本計画を策定してまいります。

○宝の都（くに）・おおさき市地方創生総合戦略について申し上げます。

総合戦略につきましては，計画期間を延長し総合計画の前期計画とあわせて見直しを行うこととしており，これまでの評価・検証を踏まえ，進展する人口減少問題への対応及び持続可能な地域社会の実現に向け，第2期総合戦略を策定してまいります。

○大崎定住自立圏について申し上げます。

大崎定住自立圏につきましては，大崎圏域1市4町により大崎定住自立圏形成協定を締結，大崎定住自立圏共生ビジョンに基づき，11分野16項目にわたり事業を展開してまいりました。

この共生ビジョンも令和3年度で計画期間が終了することから、これまでの取組を検証し、圏域内4町と協議しながら、第3次共生ビジョンの策定を進めてまいります。

○市役所本庁舎等の建設について申し上げます。

市役所本庁舎につきましては、建設工事に着手し、計画どおり令和4年度中の供用開始を目指してまいります。

鳴子総合支所庁舎等複合施設につきましては、昨年7月から建設工事を進めており、行政機能と公民館機能を有する複合施設として、本年8月の工事完成を目指し、10月の供用開始に向けて準備を進めてまいります。

○デジタルトランスフォーメーションの推進について申し上げます。

行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、AIやRPAの活用により業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上

につなげてまいります。

このため、総合計画の後期基本計画の策定にあわせてデジタルトランスフォーメーション推進計画を策定し、業務の見直しや次期情報システムの更新に取り組んでまいります。

○水防対策について申し上げます。

大崎市を含む北上川等の流域市町村，国土交通省東北地方整備局，宮城県の主催により，5月30日に大崎市古川湊尻地区を会場に，令和3年度北上川下流及び江合川・鳴瀬川総合水防演習を実施いたします。

この水防演習を通じ，水防技術の向上，関係機関や地域住民の皆様との連携強化を図ることにより，水害の未然防止や被害の軽減に努めてまいります。

○地域自治組織の支援と市民協働の推進について申し上げます。

地域自治組織活性事業支援交付金につきましては，ステップアップ事業交付金の「移住定住促進・交流促進事業」及び「空家対策事業」の

さらなる周知を図るとともに，地域の支援に努めてまいります。

また，地域自治体制整備実証事業につきましては，人口減少社会への適応や地域課題解決のための持続的な取組体制について，調査研究を進めてまいります。

また，コロナ禍の中でも可能な話し合いの手法を市民の皆様とともに調査研究し，市民協働をより一層推進してまいります。

○地域公共交通について申し上げます。

持続可能な公共交通ネットワークの再構築に向けて，本市公共交通のマスタープランとなる地域公共交通網形成計画の見直しを進めてまいります。

本年4月からは，市民バスの一部のダイヤ改正を行うなど，利用者の利便性向上や効率化を図ってまいります。

また，地域内公共交通につきましては，運営委員会，事業者，行政が三位一体となって市民の「暮らしの足」の確保に取り組んでまいりま

す。

○男女共同参画の推進について申し上げます。

一人ひとりが一人の人間として大切にされる社会を目指し，男女共同参画学習会などの啓発事業や，相談体制の充実を図るなど，男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

○放射性物質に汚染された農林業系廃棄物の処理について申し上げます。

農林業系廃棄物の処理方法につきましては，昨年7月15日から一般ごみとの混焼による焼却処理を実施しております。

焼却処理期間は約7年間で予定しており，市民の安全・安心を最優先に細心の注意を払ってまいります。

なお，汚染牧草については，引き続き適切な一時保管に努めるとともに，すき込み等の減容化を進めてまいります。

○空き家対策について申し上げます。

昨年10月に実施した空き家の実態調査では、平成29年の調査と比べ609棟が増加し、2,463棟が空き家となっております。

令和3年度は、空家等対策計画の最終年度となることから、これまでの取組の検証や所有者アンケート調査などを実施し、計画の見直しを行うとともに適正な管理を呼びかけ、流動化と利活用につながる総合的な対策を推進してまいります。

○児童保育事業について申し上げます。

令和3年度において増改築及び新設により3件の民間保育施設が開設される予定となっております。

保育施設における待機児童の解消策の一つである児童保育施設整備事業により国の交付金を活用しながら、開設事業者の支援を行ってまいります。

○放課後児童健全育成事業について申し上げます。

す。

放課後児童クラブの待機児童対策の一環として、古川第五小学校敷地内に開設する古川第3・第4つくしんぼ放課後児童クラブサテライト室につきましては、4月の開設を目指し準備を進めてまいります。

これまで、施設規模と利用希望児童数とのミスマッチから、小学校3年生以上の児童の受け入れが困難でしたが、サテライト室の開設により、待機児童の解消が図られることとなります。

今後も、児童の健全育成，働く保護者への支援として放課後児童健全育成事業を推進してまいります。

○地域包括ケアシステムの推進について申し上げます。

高齢者のみならず，障がいのある方や子どもを含むすべての人々が，それぞれの地域資源を活用しながら，自分らしく住み慣れた地域で生活していくための体制支援に引き続き取り組んでまいります。

特に，医療と介護がより一層連携した在宅ケアの提供を目指すとともに，地域との話し合いを行いながら，地域の実情に合った包括ケアシステムの構築に努めてまいります。

○高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について申し上げます。

地域の医療機関や関係団体と連携を図りながら，医療データ等の分析により，高齢者の健康課題を把握し，地域の特性に応じた指導，相談といった保健事業を介護予防の通いの場などで一体的に実施してまいります。

本事業は，宮城県後期高齢者医療広域連合の委託を受け，令和3年度から取り組むもので，高齢者の保健事業と介護予防を効果的かつ効率的に行い，生活習慣病の重症化予防と心身機能の低下防止を図ってまいります。

○第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画について申し上げます。

現事業計画による取組を評価・検証し，令和

3年度からの第8期計画を本年3月に策定いたします。

本計画では、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が続けられるよう、引き続き高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止を目標に掲げて取り組んでまいります。

○第2次産業振興計画について申し上げます。

令和3年度は、第2次産業振興計画前期計画の最終年度となります。

これまでの産業振興施策の評価・検証を踏まえるとともに、進展する人口減少問題やウイズコロナ、アフターコロナへの対応、世界農業遺産「大崎耕土」が育む農畜産物等のブランド化、SDGsへの取組などの新たな視点を加え、本市産業振興の将来像として掲げる「連携・醸成・発信 次世代へつなぐ産業の創造」の実現に向け、後期計画を策定してまいります。

○農林業振興について申し上げます。

農業振興につきましては、水田農業を持続し、

米価を下落させないよう，関係機関と連携して，需要に応じた生産を推進してまいります。

また，農地の集積や直播栽培等による低コスト化，園芸の産地化により農業者の所得を確保し，さらに世界農業遺産ブランド認証制度を活用するなど，本市のシンボル米「ささ結」を国内外に向けて発信してまいります。

畜産振興につきましては，市産牛のブランド化を推進するとともに，関係機関と連携して，豚熱などの特定家畜伝染病に対する家畜防疫の強化を図ってまいります。

拡大するイノシシ等の野生鳥獣への対策につきましては，新たに有害鳥獣対策専門員を配置し，捕獲対策・侵入防止対策・地域ぐるみ対策を，一層強化して推進してまいります。

農村整備事業につきましては，基盤強化や農業生産性の向上が図れるよう，事業の促進に努めてまいります。

あわせて，流域治水対策の一環として，田んぼダムを取組を推進し，グリーンインフラを活用した防災・減災対策の強化を図ってまいります。

林業振興につきましては，森林経営管理制度の運用により，適正な森林整備を促進し，森林資源の利活用を推進してまいります。

○商工業振興について申し上げます。

商工業の振興につきましては，関係団体との連携協力により，地域経済を支える中小企業・小規模事業者の活性化を促進する施策を講じてまいります。

商店街の活性化対策やまちなか再生の取組につきましては，商店街のにぎわい創出や個店の魅力アップに向けた支援，新たな事業創出者に対する支援を強化してまいります。

産業創造推進事業につきましては，持続可能な産業を確立するため，産業支援機関と連携し，新技術や新製品の開発，経営改善などのコーディネート事業を継続するとともに，さらなる支援体制の構築を検討してまいります。

また，大都市圏で開催される大規模展示会への共同出展を実施することで，販路拡大支援や企業誘致につなげるとともに，大崎管内の高等学校において，地場企業が参加する「ものづく

り企業出張説明会」を開催することにより，若者の地元定着を図ってまいります。

○都市交流について申し上げます。

姉妹都市及び友好都市との交流につきましては，コロナ禍でも交流事業が実施できるよう工夫を凝らし，さらなる連携強化を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響により延期となっておりました，北海道当別町との姉妹都市締結20周年記念事業につきましては，大崎市民親善訪問団を組織するなど，当別町の皆様との交流をさらに推進してまいります。

また，「災害時等における相互応援に関する協定」を締結するなど，関係を深めている自治体につきましても，さらなる深化に向け取組を推進してまいります。

○観光・物産振興について申し上げます。

令和3年度は，「東北デスティネーションキャンペーン」の開催が予定されています。

新型コロナウイルス感染症の影響により，大

大きく落ち込んでいる観光客入込数の増加を目指し、宮城県、市内の関係団体などと連携を図りながら、市民とともに取り組んでまいります。

あわせて、観光物産の総合窓口となる一般社団法人みやぎ大崎観光公社をはじめ、市内外の関係団体と連携し、観光・物産振興を推進してまいります。

○世界農業遺産の保全・活用について申し上げます。

世界農業遺産アクションプランにつきましては、令和3年度が5カ年計画の最終年度となり、農産加工物などのブランド認証制度の運用拡大や人材育成プログラムの展開、G I A H S ツーリズムの発信などを大崎地域世界農業遺産推進協議会と一体となって取り組んでまいります。

特に、第1回全国農泊ネットワーク宮城大崎大会を開催するなど、地域内外に世界農業遺産「大崎耕土」の魅力の発信と活用を強力に推進してまいります。

○中心市街地復興まちづくりについて申し上げます

ます。

市役所周辺整備につきましては，引き続き道路改良事業により周辺道路の拡幅を進めてまいります。

緒絶川周辺整備につきましては，石畳風舗装を行うとともに，親水広場の整備を行い，中心市街地内の回遊性を高めてまいります。

七日町西地区における再開発事業につきましては，地域交流センターが整備される南街区の複合施設を含め，令和3年度中の完了を目指し工事が進められております。

今後とも，市街地再開発組合をはじめ，関係機関との協議を進めながら，令和4年春の供用開始に向けて連携を図ってまいります。

○良好な景観の形成について申し上げます。

令和2年度中に策定する景観計画につきましては，市民皆様への周知に努め，本市の豊かな自然，歴史，文化などの多様な地域資源を大切に守り，育て，相互の調和を図りながら，美しい大崎市の醸成を目指してまいります。

○国及び県の道路事業について申し上げます。

国道につきましては，国道4号の4車線拡幅の早期事業化及び国道108号古川東バイパス事業の全線開通に向けて，関係者皆様と連携しながら要望してまいります。

県の主体事業として整備が進められている古川三日町地内の都市計画道路並柳福浦線の改良工事及び古川七日町地内の都市計画道路古川中央線の無電柱化につきましては，引き続き県と連携協力しながら事業促進に努めてまいります。

また，都市計画道路稲葉小泉線は，国道347号から国道47号までの区間で事業が進められており，鹿島台駅前線は，令和2年度の事業着手が見込まれ，令和6年度での事業完了が予定されております。

国道及び県道は，市内の各地域を結ぶ基幹ネットワークであることから，本市といたしましては，関係住民皆様との調整を図りながら事業が推進されるよう，国・県との連携を密にしてまいります。

○市道整備事業について申し上げます。

古川地域中心部の北回り環状道路として整備を進めている都市計画道路李塚新田線道路改良事業につきましては，国道4号から主要地方道古川一迫線の区間に着手し，事業を進めてまいります。

道路舗装修繕事業につきましては，国の交付金や令和3年度までの時限措置である事業債等を最大限に活用し，集中的に取り組んでまいります。

橋梁長寿命化修繕事業につきましては，2巡目の橋梁点検を実施しており，計画的に修繕を進めるとともに，定期的な点検を行うなど長寿命化と安全性の向上に努めてまいります。

○緊急浚渫推進事業について申し上げます。

市が管理する準用河川及び普通河川などにおいて，堆積した土砂の撤去を5年間で集中して取り組むことにより流下能力を確保し，近年多発する大規模自然災害に備えてまいります。

○水害に強いまちづくりに向けた取組について申し上げます。

水害に強いまちづくりを進めるため，東北地域づくり協会との共同研究として，令和２年度に引き続き有識者による専門家会議や鹿島台地域の住民皆様との勉強会を開催し，長期的視点での抜本的水害対策に対する国や県への政策提言や意見としての取りまとめを目指してまいります。

○令和元年東日本台風の被災者支援などについて申し上げます。

被災された方々の住宅確保対策として，鹿島台商業高校跡地に災害公営住宅及び移転分譲住宅地の整備を行うとともに，被災された方々への情報提供などを通じて，移転・入居の意向を把握しながら，本年８月の分譲用地等の造成完了と，災害公営住宅への早期入居に向け事業を進めてまいります。

また，鹿島台志田谷地地区の吉田川水防災拠点については，国土交通省とともに災害時には

一時避難所として，平常時には地域コミュニティ施設として活用する（仮称）志田谷地防災センターの建設を進めてまいります。

○公営住宅整備事業について申し上げます。

岩出山上川原住宅建替事業につきましては，団地造成設計に着手するとともに，事業用地取得に向け，支障となる物件の解体工事を進めてまいります。

また，市営住宅の耐震診断事業につきましては，中層住宅がある6団地，16棟を対象に実施することで，建物の耐震性を確認し入居者の安全性を確保してまいります。

○耐震改修促進事業について申し上げます。

令和2年度末を目途に改定を進めている大崎市耐震改修促進計画に，住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを新たに掲げ，住宅のさらなる耐震化の促進に取り組んでまいります。

また，平成30年度の調査により危険と判定されたブロック塀につきましては，改善等の進

行確認をするためのフォローアップ調査を行い、未改善の所有者などに対しては是正の喚起を行うとともに、除却制度の活用推進により、歩行者等の安全確保に努めてまいります。

○地域振興拠点の整備について申し上げます。

本市のさらなる地域の活性化や賑わいの創出を目指し、「地域振興拠点施設のあり方報告書」を取りまとめました。

地域振興拠点の空白地帯であり、地域の潜在能力を高め、強化できるエリアについて、それぞれが目指すべき方向性等を整理したものであり、その具現化に向けて、地域住民との協働により、地域特性や優位性を活かせる地域振興拠点整備の検討を進めてまいります。

○学校教育環境整備について申し上げます。

古川北部地区につきましては、本年4月の古川北小学校の開校に向けて整備を進めており、開校後も、円滑な学校運営が図られるよう、学校並びに保護者や地域の方々と連携し、教育環

境の向上に努めてまいります。

古川西部地区につきましては、古川西中学校を活用した義務教育学校としての統合整備に向けて、施設の設計業務等の準備を行ってまいります。

○学校給食について申し上げます。

食育と地産地消の推進を図り、安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、本年4月1日から学校給食費の公会計化を完全実施してまいります。

大崎東学校給食センターにつきましては、本年8月の稼働に向け、施設の建設工事を進めており、給食の調理及び配送業務については、選定した事業者との契約を完了いたしました。

引き続き、給食提供の開始に向けた準備を着実に進めてまいります。

○学校教育について申し上げます。

現在、学校のICT環境の充実を図るため、児童生徒への一人一台端末の整備を進めており

ます。

児童生徒が自ら課題を見つけ，ICTを含む様々なツールを利用して情報を収集し，整理分析，まとめ・表現するといった主体的・対話的で深い学びにつなげる学習活動の充実を図ってまいります。

○生涯学習について申し上げます。

市民一人ひとりが自己の充実に主体的に取り組めるよう，学習環境整備や各種事業を推進してまいります。

また，家庭，地域，学校の連携・協働を推進するため，地域学校協働活動推進事業計画に基づき，地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えてまいります。

さらには，音楽が聞こえる都市（まち）づくりを合言葉に，学校や市民向けに引き続き，11（いい）音楽の日事業，音楽アウトリーチ事業，街角音楽祭など，特色ある事業を展開してまいります。

○文化財保護について申し上げます。

国の史跡及び名勝の指定を受けている「旧有備館および庭園」につきましては，令和２年度で保存修理事業が完了しました。

また，平成２９年に重要文化財に指定された木造千手観音坐像は，田尻総合支所での収蔵，一般公開も開始したところであります。

本年は，これらを積極的に活用するために，企画展やライトアップなどの各種事業を実施するとともに，地域の皆様との協働により，本市の宝である文化財の魅力を発信してまいります。

○図書館の運営について申し上げます。

図書館では，開館以来多くの方々にご利用いただき，昨年１２月には来館者数が延べ１００万人に到達いたしました。

また現在，学校での調べ学習において必要とされる図書等について，蔵書の拡充を図っており，図書館から各校に貸し出すことにより，学校での読書活動支援に取り組んでまいります。

今後とも，利用者目線に立った，きめ細かな

サービスの充実を図り，市民の皆様に広く親しまれる図書館運営に努めてまいります。

○水道事業について申し上げます。

安全な市民生活を支える安心な水道を目指して，水道ビジョン並びに水道事業経営戦略により事業を推進してきたところではありますが，人口減少とともに水需要の減少が見込まれるなど社会情勢の変化に対応するため，今後の10年間を見据えた新たな計画を策定いたします。

水道施設耐震補強事業につきましては，令和2年度から施工している上古川配水場3号配水池耐震補強工事を進めてまいります。

上水道老朽管更新事業につきましては，重要管路である古川清水浄水場からの送水管更新工事を実施するとともに，市内全域において老朽管更新に努めてまいります。

上水道配水管整備事業につきましては，整備計画に基づき新たな配水管の整備を実施し，未給水地域の解消に努めてまいります。

○下水道事業について申し上げます。

雨水対策につきましては，鹿島台地域において，巳待田調整池へ排水する姥ヶ沢地内のポンプ及び巳待田第2調整池の整備を進めるとともに，古川地域において李塚第1排水区の雨水管渠整備を進め，浸水被害の軽減に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては，公共用水域の水質保全及び生活環境の改善のため，古川処理区を中心に污水管渠整備を推進するとともに，下水道施設の長寿命化対策として，改築費用の平準化などを踏まえたストックマネジメント計画の策定に取り組み，下水道施設の安全度確保に努めてまいります。

農業集落排水事業につきましては，田尻地域の富岡地区において，污水处理施設の機能強化工事を進めてまいります。

市町村型の浄化槽整備事業につきましては，公共下水道の事業認可区域や農業集落排水事業の整備区域を除く市内全域を対象として，浄化槽の設置を推進し，公共下水道整備とあわせて，

汚水処理の普及率向上に努めてまいります。

○病院事業について申し上げます。

地域において必要とされる医療を継続的に提供するため、大崎市病院事業病院ビジョンを策定し、施設ごとの経営目標を設定し、その達成を目指してまいります。

本院においては、県北の基幹病院としての役割を担うとともに、日本医療機能評価機構の認定更新のための審査・評価を受け、継続的な医療の質向上に取り組み、より適切な医療の提供につなげてまいります。

分院・診療所においては、かかりつけ医機能の充実や地域包括ケア病床の増床などを実施し、地域包括ケアシステムの一端を担い、地域・介護・行政とのさらなる連携強化に力を注ぐとともに、適正化を図った病床を効率的に運用し、経営の視点にも十分に配慮した運営を行ってまいります。

鳴子温泉分院の新病院建設事業につきましては、本年3月の竣工を目指して工事を進めてお

り，6月の開院に向けて準備を進めてまいります。

市民病院本院の新型コロナウイルス感染症への対応につきましては，引き続き患者受入体制を確保するとともに，関係機関との連携を図りながら，感染症指定医療機関としての役割を果たしてまいります。

以上，市政に対する所信の一端と施策の大綱を申し述べましたが，議員皆様並びに市民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。